

# 函館どつく株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

**1. 計画期間** 2021年4月1日～2026年3月31日

### **2. 目標と取組内容・実施時期**

**目標1 採用人員の10%以上を女性とし、その内4名以上を技術職とする。**

<取組内容>

- 2021年度～ 社内で女性を配属する上での課題・問題点を洗い出し、解決策について検討し、配属可能な部署を決定する。
- 2021年度～ 大学・高校での学生向け説明会を実施し、現員の女性技術職の活躍をアピールする。
- 2021年度～ インターンシップ等で、女性の受け入れを積極的に働きかける。

**目標2 社員一人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする。**

- 2021年度～ 部門ごとの平均残業を毎月集計し、各部門へフィードバックする。  
また、残業を減らす方針を社長から提示し、各部門において部門長から残業時間削減のための取り組みを示す。
- 2021年度～ 毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、実施の推進。  
また、社内ネットワークや各部門のミーティング等を通じて周知・啓発を行う。

以 上